

令和6年4月

1 服装・身だしなみについて

(1) 制服・制帽について

○学校指定の制服を着る。

※下着やポロシャツがズボンやスカートから出ないようにする。

※スカートの肩ひもがずれないように調節する。

○6月と10月には衣替えをする。衣替えは、各自で判断し、気候や気温、体調によって調節する。

○冬季には、制服の下に、紺色のベストやセーターを着用してもよい。ただし、登下校のときは上着を着用し、ベストやセーターでの登下校はしない。

○登下校のときは、学校指定の黄色の帽子をかぶる。

○マフラー・ネック・レッグウォーマーは校内では着用しない。

○ジャンパー・手袋などの防寒着は室内では着用しない。

(2) 頭髪について

○前髪は、目にかからないようにする。

○パーマをかけたり、髪を染めたり脱色したりしない。また、髪の長さの差が極端にあるツブブロック・剃り込みなど特異な髪型は禁止する。

○後ろ髪は、肩より伸びたら、耳より下の1または2か所で結ぶ。

○ゴムは、黒・紺・茶色とする。ヘアピンは目立たないものとする。

○ヘアピンは、安全面の理由で体育の時は使用しない。

(3) 身だしなみについて

○眉毛を剃ったり、マスカラ・マニキュア・アイプチ・化粧等をししたりしない。

○消臭スプレーは原則禁止とする。日焼け止めは使用してもよい。(ただし、「ウォータープルーフタイプ(水にとけないもの)・無香料(においをつけてないもの)」を使用する。また、貸し借りをしない。自分で管理する。」こととする。

(4) 靴・靴下について

○靴は、運動ができる白色のものを基本とする。(ラインなどの色はよい。厚底・ハイカット靴などの運動できない靴ははかない。)

○校内では、つま先が白色のシューズにはきかえる。

○靴下は、白色、黒色、紺色のスクールソックスをはく。(ワンポイントはよい。くるぶしソックスははかない。ひざ下までの長さのもの。)

学校行事(儀式的行事)のときも同様とする。(白色に限定しない。)

※冬季は、男女問わずタイツ・スパッツの着用可とする。タイツの色は黒または紺で、ラインのないものとする。

(5) 体操服について

- 体操服は、白色(半袖・長袖)・紺のハーフパンツとする。赤白帽子をかぶる。
- 体育の時に、タイツやスパッツは着用しない。
- 冬季は、ウォーミングアップの時に、体操服の上に運動のしやすいジャージ上下や制服の上着を着用してもよい。(紺、白、黒、グレー等の派手でない色で、フードの付いていないもの) ウォーミングアップ終了後は、体操服の上に着用していたジャージ等は脱ぐ。(ただし、寒いときは、体調に合わせてウォーミングアップ終了後もジャージの着用を「可」とする。)

2 欠席について

- (1) 欠席するときは、午前8時15分までに「すぐーる」もしくは、電話で必ず連絡をする。登校班への連絡も忘れずにする。(沼北小学校 電話66-0240)
- (2) 出席停止の場合
 - インフルエンザ等の感染症による欠席の場合は、出席停止となり、出席にも欠席にもならない。登校時には、医師の許可を得て登校する。
- (3) 体育の時間の見学
 - 必ずおうちの人が連絡帳などで連絡をする。
- (4) 遅刻の場合
 - 遅刻するときは、遅刻の理由、登校できる時間などを午前8時15分までに必ず連絡をする。

3 持ち物について

- (1) 学校で必要のないものを持ってこない。
- (2) 携帯カイロは、持ってこない。(はるカイロはよい。)
- (3) シャープペンシルは中学校入学準備として、6年生のみ「可」とする。(ただし、自己管理をきちんとすること。) 他学年については、社会見学などで先生からの許可があるときだけ使ってもよい。(ボールペンの赤、青とラインマーカー2色まではよい。)
- (4) 文房具などのやりとり・交換をしない。
- (5) 携帯電話は学校に持ち込まない。
- (6) 必要に応じてお茶を持ってきてもよい。運動会の時期や遠足などにはスポーツドリンクを持ってきてもよい。(糖分過多になるので運動量の多い時期に限定しています。)

◎いらないものを持って来た時は、学校で預かり、帰るときに返し、おうちの人に連絡する。続く場合は、おうちの人に学校に来てもらい、いっしょに話し合う。

4 職員室・保健室の出入りについて

- (1) ノックを3回「失礼します。〇年の〇〇〇〇です。〇〇先生に用があつてきました」と言つて、入る。
- (2) 立ち止まり、正しい言葉づかいをする。
- (3) 部屋から出るときには、「失礼しました」と言つて出る。
- (4) 用事があるとき以外は入らない。

5 授業について

- (1) 時刻を守る。
- (2) 授業が始まるまでに教科書・ノートの準備をしておく。
- (3) 係の号令に合わせて、大きな声で「お願いします。」「ありがとうございます。」「とあいさつする。
- (4) 呼ばれたり、呼びかけられたりしたときは、大きな声で必ず返事をする。

◎先生の指示に従わないこと、立ち歩き、授業妨害などがある場合は別の教室で指導を受ける。続く場合は、おうちの人に学校に来てもらい、いっしょに話し合う。

6 校内での過ごし方

- (1) くつばこやトイレなどのはきものをそろえる。
- (2) ろう下は静かに右側を歩く。
- (3) 集合場所には静かに素早く集まり、だまって待つ。
- (4) だまってすみずみまで時間いっぱい掃除をする。
- (5) 特別教室に用事がないときは入らない。
- (6) あいさつは、いつでもどこでも「レベル5」のあいさつをする。
- (7) 校内では、左胸に名札をつける。下校時には名札を外す。もしくは、胸ポケットに入れる等、自分で管理する。

7 忘れ物について

- (1) 忘れ物をした場合、取りに帰ったり、電話をして持ってきてもらったりはしない。(どうしても必要な場合は、担任から連絡をする。)

8 給食時間について

- (1) 給食の準備を行うときは、手洗い・うがいをし、必ずマスクを着用する。
- (2) 食器、食缶は13時5分までに配膳室にもどす。
- (3) 10分間は黙つて食べる。

9 校舎外について

- (1) 勝手に、学校外に出ない。
- (2) 正門近く、石碑や木の上、駐車場では遊ばない。

◎かかってに出たときには、家の人を呼んで話し合う。

1 0 物をこわしたとき

○学校のをこわしたとき、理由などを聞いて、家へ知らせる。

1 1 登下校について

(1) 地域ごとに約束を守り、集団登校する。

(2) 地域の人に出会ったら大きな声であいさつをする。

(3) 午前8時15分のチャイムが鳴り終わるまでに教室に入り、席にすわって待つ。

(4) 必ず、通学路を通り、寄り道はしない。

(5) 帰宅時刻は、夏季(4月～9月)午後6時、冬季(10月～3月)午後5時までとする。

1 2 遊びのきまりについて

(1) 校区外へは、子どもだけで行かない。子どもだけで行動しない。

(2) 遊びに出かけるときは、家の人に行き先・帰る時刻・一緒に行く人を言っ
て行く。

(3) 山や川で遊ぶときには、おうちの人に相談し、許可を得る。

(4) 知らない人にはついて行かない

(5) 大人が家にいないよその家の中では、遊ばない。

(6) お金や品物の貸し借りはしない。

(7) 危ない遊びはしない。

(8) 危ない場所で遊ばない。

(9) 放課後、学校で遊ぶときに、ゲーム機などを持って来ない。

1 3 交通のきまりについて

(1) 左右をよく見て、手をあげて渡る。

(2) 道路には飛び出さない。

(3) 横断歩道のあるところを渡る。止まってもらったら、しっかりお礼を言う。

(4) 信号が青になってもすぐに渡らない。

(5) 自転車に乗るときは、交通ルールを守って、歩道の車道側を通る。

(6) 原則、ヘルメットをつける。

(7) 自転車は人に迷惑をかけないように置く。その場を離れるときは、必ず鍵をかける。

◎守れないときには、おうちの人に連絡をとり、話し合いをする。